

その他の建設業－その他における高温・低温物との接触災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
2	15~16	採取場で舗装をしている時、合材が長靴に入り火傷をした。	63	—
3	16~17	鉄骨造倉庫の解体作業中にブレスの丸鋼をガス切断中、切断したブレスが落下し、右足の第1指と第1指の付根に接触し火傷した。	44	10 ～ 29
3	7~8	土砂捕捉施設設置その他工事の現場において、作業中止が決まった為、出張中の宿舎である民宿へ帰った。本社より日報・伝票を整理し郵送するよう指示があり、現場まで社用車にて取りに行った。帰る途中ジャンパーの汚れに気付き、民宿の手前500m位の道路沿いの空き地に車を止め、車の窓を閉め切ったままパーツクリーナー（引火性の洗浄剤）とティッシュで汚れを取り除いた。終了後にタバコに火をつけた瞬間に爆破し、両手及び顔面を火傷した。	44	10 ～ 29
7	16~17	工場の濃縮槽ピット内で、仮設足場組立作業を行っている際、足場上で症状（手足がつった状態）が発症したため、その場で横になり経過を見たが症状が改善されず、診断結果は熱中症で入院して様子を見ることになった。	51	1 ～ 9
7	15~16	外部足場で西面2階部分で窓廻りのコーキング作業中に気分が悪くなり、本人が自力で2階のエレベーターホールに移動した。そこで意識がなくなった。	60	1 ～ 9
11	8~9	クレーン点検中、エンジンオイルが減っていた為、予備のオイルを取ろうと振り返る時に躓いた形になり、左側に倒れ左手を付いた場所にエンジンマフラーがあり、その上に左手をついて負傷（火傷）した。	55	10 ～ 29

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)